

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画を変更するため、同法第19条第7項の規定によりその案を公告し、次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、地域農業経営基盤強化促進計画の案について、市に意見書を提出することができる。

令和7年7月14日

日田市長 棕 野 美 智 子



1. 縦覧期間

自 令和7年7月14日（月）

至 令和7年7月28日（月）

2. 縦覧場所

（1）日田市農林商工部農業振興課（本庁舎3階）

（2）日田市ホームページ

3. 意見書の提出

提 出 先：〒877-8601 日田市田島2丁目6番1号

日田市農林商工部農業振興課

提出方法：持参及び郵送





(別紙1)

地域計画変更一覧表

No.	地区名	変更内容	大字	字	地番	地目	面積
1	西有田	除外	大字有田	字垣添	914-2	畑	106㎡
2	朝日	除外	大字小迫	字養善庵	1332-1	畑	773㎡
3	前津江	除外	前津江町赤石	字花ノ迫	388-2	田	118㎡
4		除外	前津江町赤石	字花ノ迫	390	田	2,137㎡
5		除外	前津江町赤石	字花ノ迫	391-1	田	1,815㎡
6		除外	前津江町赤石	字大宮司	1164-6	田	11㎡
7	三花	変更	大字三和	字西ノ迫	3467-1	畑	2,270㎡
8		変更	大字三和	字西ノ迫	3468-1	畑	4,399㎡
9		変更	大字三和	字西ノ迫	3469-2	畑	3,237㎡
10		変更	大字三和	字西ノ迫	3469-3	畑	1,724㎡
11		変更	大字三和	字西ノ迫	3469-4	畑	1,606㎡
12	日田・五和	除外	大字川下	字高岩	167-1	田	822㎡
13	夜明	変更	大字夜明	字嶋田	676	田	2,104㎡
14	光岡	除外	大字渡里	字後ノ迫	326-1	畑	175㎡
15		除外	大字渡里	字後ノ迫	326-5	畑	38㎡